

第2回 西都地区新設小学校(仮称) 開校準備委員会

日時:令和3年7月27日(火)14:00～
会場:西都公民館

— 次 第 —

1. 議事

新設小学校の校名案について

資料1

2. 報告

学校教育目標・通学路検討状況について

資料2

3. 連絡事項

○次回開催日程

西都地区新設小学校の校名案について

資料1

校名案	理由
さいときた 西都北 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・分離元である西都小学校の北側に開校するため ・同じ分離校である照葉北小を参考 ・新設校は西都小からの児童が大半であり、児童や保護者の心情を考慮し、慣れ親しんだ「西都」を残す ・今後人口増加で、更なる学校の新設が必要になった場合も、「西都西」「西都東」など規則性があり、しっくりくる
さいとにし 西都西 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・分離元である西都小学校の西側に開校するため
さいとだいに 西都第二 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・西都小から分離新設するため ・新設校は西都小からの児童が大半であり、西都小時代の友達や思い出を忘れないように、繋がりを意識したいため ・第二西都小だと、五十音順に並んだ時に西都小と並ばなくなるため、NG
さいときたばる 西都北原 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・分離元である「西都」小学校と新設校の住所地である「北原」に由来
きたばる 北原 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新設校の住所地である「北原」に由来 ・西都が付く校名は、現在の西都小学校と間違いや混乱の元になるため、全く違う校名の方が良い
とくなが 徳永 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新設校の住所地である「大字徳永」に由来 ・西都が付く校名は、現在の西都小学校と間違いや混乱の元になるため、全く違う校名の方が良い
ほくと 北都 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新設校の住所地である「北原」と分離元である「西都」小学校に由来
せいほく 西北 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・分離元である「西都」小学校と新設校の住所地である「北原」に由来
がっけんとし 学研都市 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄り駅の「九大学研都市駅」に由来 ・これまでの都市開発計画は、九州大学伊都キャンパスを中心に、学術研究都市を目指し、発展してきたため

※上記の校名案は、第1回会議後に提出いただいた各委員の意見に基づいたものです。

上記の他に、「九大学研都市小学校」、「九大学研小学校」、「新西都小学校」、「第2西都小学校」、「福岡伊都小学校」という案がありました。

西都地区新設小学校の教育目標について(案)

○福岡市をめぐる教育の動向

- ・「第2次福岡市教育振興基本計画」(R元年6月)
- ・「学力向上のための授業改善の手引き」(R2年3月)
- ・学習指導要領の全面实施(小:R2年、4月)
- ・GIGAスクール構想(R2年、11月)

○地域の状況

- ・学研都市駅、大型商業施設を中心とした街の発展
- ・今後も進む土地区画整理事業
- ・年々増加する児童生徒数と小学校・中学校の新設計画
- ・九州大学、サイトピア、徳永子どもプラザ等の教育資源
- ・瑞梅寺川、野鳥、水生生物等の自然環境
- ・宇賀神社(北原)、丸隅山古墳(周船寺)等の史跡

○新校舎の特徴

- ・児童や保護者が常に「安心・安全」を感じられる施設
- ・新しい校区の新しい核となる魅力的な施設
- ・内装木質化の推進
- ・環境負荷の低減や自然エネルギーの活用

西都地区新設小学校の通学路について

新設小学校校区確認

○西都小学校の通学区域のうち、

西都一丁目、北原一丁目
国道202号線以北の大字徳永

(1149番、1150番、1167番、1168番及び北原・田尻土地区画整理事業の一部を除く。)

○元岡小学校の通学区域のうち、

石崎隣組の範囲

(大字田尻45番から103番、130番から160番及び2568番から2714番(2570番地12を除く)。

校区児童数の確認

- 北原1丁目と西都1丁目の児童が多い。
- 大字徳永の児童は少ない。
- 詳しくは後日学校で調査を実施。



通学路を設定する上での基本的な考え方

- ①できるだけ歩車道の区別のある道路を通学路に設定し、区別がない場合は、交通量が少なく、児童生徒の安全な歩行を確保できる幅員の道路を通学路に設定する。
- ②遮断機のない無人踏切や見通しの悪い箇所など危険箇所を避ける。
- ③横断歩道や信号機が設置されているか、警察官等の誘導が行われているかなど、安全に道路を横断できるように通学路を設定する。